

平成29年3月

民間等共同研究員となられた皆様へ（京都大学工学研究科）

共同研究契約により民間等共同研究員となられた方は次の学内サービスを利用することができます。

- ① 電子ジャーナル (<http://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/erdb/13502>) の閲覧
- ② 京大メールアドレスの取得（～@st.kyoto-u.ac.jp）
- ③ 大学図書館の利用

①、②のサービスを利用するためには「ECS-ID」を取得してください。

**申請方法**

申請書と共同研究契約書（写）※<sup>1</sup>を、学術情報メディアセンター南館（吉田南構内）または工学研究科附属情報センター（Bクラスター事務管理棟 2階北端）へ提出してください。

（参考）ECS-ID(学生アカウント)の取得と継続申請

[http://www.iimc.kyoto-u.ac.jp/ja/services/cert/ecs\\_id/use/ecs\\_account.html](http://www.iimc.kyoto-u.ac.jp/ja/services/cert/ecs_id/use/ecs_account.html)

学生アカウント(ECS-ID)代行受付（工学研究科附属情報センター）

<http://www.cit.t.kyoto-u.ac.jp/ja/services/support/ecs>

※<sup>1</sup> 所属部局による身分証を求められた場合は末尾の担当にご依頼ください。

③については、「図書館利用証」を取得してください。

**申請方法**

「利用証交付申請書」に所属部局による身分証（末尾の担当にご依頼ください）を添えて附属図書館1F カウンターまたは所属する系の図書室でお申し込みください。

利用証の発行には1週間程度を要します。利用証の有効期限が終了した場合は、返却が必要です。

（参考）図書館機構サービス案内

<http://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/service/12705>

工学部・大学院工学研究科図書室

<http://www.t.kyoto-u.ac.jp/lib/ja/guide/usercard>

◎各建物の入退室にかかる施設利用証の貸与について

所属クラスター庶務掛へ申請が必要です。

<https://www.t.kyoto-u.ac.jp/adm/bc/guide/general/iccard>（学内限定）

◆本件に係るお問い合わせ先◆

学術協力課 共同研究担当

Email: 090sangaku@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp